

# 益田支部だより

第95号  
令和5年5月  
一般社団法人協働会  
島根労働基準支部  
益田市あけぼの  
東町13-1  
赤陵会館内3F  
TEL0856-24-1585

## 新任の挨拶

益田労働基準監督署

署長

渡辺 淳一



この度、4月1日付で益田労働基準監督署長に着任いたしました渡辺淳一と申します。出身は隣県である山口県になります。どうぞよろしくお願い致します。

私が労働行政に入ったのは1989年でありました。東京を皮切りに岡山、北海道など多くの地域で経験を積ませていただき、2008年にご浪漫あふれる地島根にやってきました。島根での振り出しは浜田労働基準監督署。その後、出雲、松江の各労働基準監督署、労働局勤務、昨年までは島根産業保健総合支援センターにおいて産業保健の業務に就いておりました。そしてこの4月、益田労働基準監督署、万葉集に多くの歌を残した柿本人麻呂出生の地といわれる地。管内には小京都津和野をひかえ、大変魅力あふれる地でございます。

まず、初めて署長という役に就きますが、常に謙虚な気持ちで課題に取り組んでいく所存でございます。何卒よろしくお願い致します。

さて、恐縮ながら私自身のことについて少しだけ綴ってまいります。行政経験が毎年経過していく中で、いろいろな地方、いろいろな場所に関係法の周知啓発に取り組んできたところでございます。例えば、この行政職員になろうと公務員試験を受けた際、面接の試験官から感銘を受けた本は何か？と問われ、「細井和喜蔵」という方が執筆された女工哀史である。と答えたことはよく記憶しております。たしか昭和から平成に変わってまだ間もないころ、場所は東京だったのですが、最近同じ場所へ行く機会があり、あたりの景色が様変わりしていること、空気の感のようなものが近未来的と言った方がいいのでしょうか、未知の世界に迷い込んでしまったような気持ちになり、当時のことを思うと頗る切なくなり、それと同時に時の経過というものをひしひしと感じた次第です。「あの時の自分が、今の自分のことを見てどう思うだろうか。」と自問自答いたしました。

課題へどう向き合い、どのように

解決していくかの自問自答：そんな毎日。

インターネット、SNS、AI、時代に向き合っていくところの時その時で努力しながらも、抱えている気持ちは30年前も今も何も変わらないうのかもしれない。  
みなさんが平和で安心して働くことのできる労働環境のために、我々は仕事をしているのだと。目的意識は常にそこにあります。

## 新任の挨拶

益田労働基準監督署

監督・安衛課長

曾田 智弥



この度4月1日から益田労働基準監督署に赴任し、監督・安衛課長を務めます。曾田智弥です。

簡単に自己紹介をしますと、私は松江市出身で、これまで、東京労働局、京都労働局に赴任しました。その後、令和3年から島根労働局に赴任し、松江労働基準監督署で2年勤務した後、この度益田労働基

準監督署勤務となりました。

私が以前この地域にご縁があったのは、約20年前、部活動の吹奏楽の関係で、当時開館したばかりの「グランドワ」を訪れた時以来となりますが、やはり、益田市・鹿足郡、それぞれの地域に、伝統芸能・芸術をはじめとした、素晴らしい文化のある、とても良い町だと感じながら日々を過ごしています。

さて、令和5年度は、「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等」をはじめとした重点施策を掲げ、事業主の皆様へ様々な支援を行います。事業主の皆様や、人事・労務・安全衛生管理担当の皆様は、日ごろお仕事の中で疑問に思ったり、困ったこと等あるかと思いますが、当署としても、日々の監督指導の際や、日々のご相談対応を通じ、皆様のお話を伺って、アドバイスができるよう、努めてまいりますので、今後とも、よろしくお願い致します。

## 新任の挨拶

益田労働基準監督署

監督・安衛課監督係

原 あゆ美



この度、令和5年4月1日付で監督・安衛課の監督係として着任いたしました原あゆ美と

申します。

私の前任地は高知労働局高知労働基準監督署で、2年間監督業務に従事していました。その太平洋を望む高知県から、海を越え山を越え初めて日本海に面した県で勤務することとなりました。初めての土地で不慣れた部分も多く、また若輩者ではありますが、精一杯務めて参りますので、よろしくお願い致します。

さて、令和5年4月1日より一部労働基準法の改正が行われました。1か月の時間外労働時間が60時間を超えた場合、企業の規模に関わらず割増率を50%に引き上げること、賃金のデジタル払いが選択可能になったことが大きな改正となります。労働行政として、法改正を含めた法律の周知を図って参りますので、会員事業場の皆様におかれましても適宜確認いただくとともに、ご不明な点につきましては些細な事でも構いませんので、お気軽なお問い合わせください。

最後となりましたが、会員事業場の皆様の益々のご活躍とご健康を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

**全国安全週間**  
令和5年度  
**7月1日▶7日**  
準備期間 **6月1日▶30日**  
スローガン  
**高める意識と安全行動  
築こうみんなのゼロ災職場**

## 令和4年益田署労働災害発生状況

業種	3年		4年		コロナを除く増減数 ① - ②
	死傷者 (コロナを除く) ①	死傷者	死傷者 (コロナを除く) ②	死傷者	
全産業計 (除鉱山法適用)		86		271	
うち新型コロナを除く	83		70		▲13
製造業	12	12	15	33	3
鉱業	0		0		0
建設業	13	14	18	18	5
運輸交通業	7	7	4	12	▲3
林業	5	5	6	6	1
第三次産業	45	47	24	199	▲21
その他	1	1	3	3	2

注1: 増減数と増減率は、前年同月比。

注2: 第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。

注3: その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。

- 全産業における死傷者数は、令和3年の86人から185人増加の271人と、3倍以上に増加し、特に第三次産業で大幅な増加が見られました。増加の主な原因は、新型コロナウイルス感染症による死傷者数が、令和3年は3人だったのに対し、令和4年には201人と大幅に増加したことによるものです。
- これら新型コロナウイルス感染症の件数を除くと、全産業における死傷者数は、令和3年の83人から13人減少の70人となりました。業種別にみると、製造業(+3人)、建設業(+5人)、林業(+1人)、その他(+2人)で増加し、運輸交通業(-3人)、第三次産業(-21人)、において減少しました。
- 第三次産業の死傷者数の内訳は、小売業で12人(-2人)、社会福祉施設で3人(-5人)、飲食店で1人(±0人)、その他の第三次産業で8人(-14人)と、いずれの業種においても減少傾向となっていることから、引き続き第三次産業においても労働災害防止の徹底にご協力ください。
- 全体の件数についても令和3年をピークとして減少に転じましたが、今後も継続的に安全管理活動を行ってください。

## 危険予知訓練(KYT)半日研修会 のお知らせ

- 開催日時 **令和5年7月5日(水) PM 13:00 ~ 17:00**
- 場 所 **ジャストホール(益田市遠田町2179-1)**
- 定 員 **30名** (定員になり次第〆切ります。お早めにお申し込みください。)
- 受講料 **3,100円**
- カリキュラム ①危険予知訓練の進め方 ②危険予知基礎4R法の実技  
③一人KY、ヒヤリ・ハットKY ④情報交流

お問い合わせ先 益田支部まで。(Tel. 0856-24-1585)